

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2965号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



青鬼集落 (長野県白馬村)

**コラム** **水俣病の60年**

水俣病公式確認から60年を迎えた今年5月、熊本県芦北町の漁師である緒方正人さんからこんな話を聞いた。水俣病で犠牲になった人たちは、「毒を引き取っていった人たち」と思えるようになったというのである。緒方さんは父親を水俣病で失い、かつては未認定患者運動のリーダーを務めた。その後、運動から離れ、水俣病事件とは何かを独りで問いつけてきた。その到達点がこれである。

人間も生き物の世界の一員だが、その世界の約束事を破って、海にメチル水銀という毒を流した。直接の加害者はチッソという会社だが、チッソの製品を含め近代文明の恩恵に浴している点では皆が「共犯関係」にあるともいえる。だから、人間の罪といった方がいい。水俣病の犠牲者は、その責任を引き受けて毒を引き取ったのであり、「生類の責任の取り方として、これ以上のもはない」と緒方さんは考える。人より先に毒に侵されて死んだ鳥や猫も同じだという。

犠牲者が毒を引き取ってくれた生き物の世

界を裁き手にすると、裁かれるのはチッソや国というより、人間であり、近代文明そのものになる。生き物の世界に毒を流さなければならなかった近代文明の原罪とは何か、生き物の世界を汚さない文明のあり方は考えられるのか、どうしたらよくなっていくのか。そうした難しい問いに行き着く。それは『苦海浄土』の著者である石牟礼道子さんが求めた「もうひとつのこの世」とも重なる。

水俣病の60年は、表面的には、誰が水俣病患者であり、その補償はどうすべきかを巡る対立抗争に費やされた。しかし、本来、補償で片づく問題ではない。豊かな海が戻り、四分五裂した人々の間で「もやし直し」が成り、人の心から恨みと憎しみが消えない限り地域の再生はない。一時は親の仇を討つと怒りに燃えていた一漁師が、やがや恨みを消し去り、一緒に生き物の世界から文明のあり方を問おうと呼びかけている。加害者と被害者の対立を超える道筋が見えてきた。60年の歳月は無駄ではなかったと思えてくる。

### もくじ

● 随 想	● 情 報	● フォーラム	● 政 策
日本一の福祉の町を目指して……………	町村ご当地キャラじまん……………	地域資源活用による豊かなまちづくりへ……	TPPで、攻めの農林水産業に……………
東京都日の出町長 橋本 聖一……………	東京都日の出町長 橋本 聖一……………	平成27年度食料・農業・農村白書……………	東京都日の出町長 橋本 聖一……………
(11)	(10)	(6)	(2)

### 写真キャプション

長野県白馬村の岩戸山の麓に位置する青鬼(あおに)集落は、南西に北アルプスの山々、東に美しい棚田が広がる山村集落。山の斜面に拓かれた青鬼の棚田からは、雄大な北アルプスの峰々を集落越しに望むことができる。

ジャーナリスト **松本克夫**

## 政策解説

# TPPで、攻めの農林水産業に 平成27年度食料・農業・農村白書

政府は5月17日、平成27年度食料・農業・農村白書（農業白書）を閣議決定した。今回の白書では、平成27年10月に大筋合意された環太平洋連携協定（TPP）について特集を組んだ。

特集では、交渉経緯や合意内容のほか、同年11月に策定した「総合的なTPP関連政策大綱」を紹介。さらに成長産業として攻めの農林水産業に転換するための具体的施策を解説している。

## 経営安定対策を強化へ

特集では、平成27年10月に大筋合意されたTPPの内容と、同年11月に策定された「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえた経営安定対策の強化について解説している。

TPPはアジア・太平洋地域の12カ国が参加し、世界の国内総生産（GDP）の約4割、人口の1割強を占めている。

日本国内の農林水産業への影響については、農林水産品の総ライン数2,594ラインのうち、17・7%の459ラインについて関税撤廃の例外になっていることを紹介。日本以外の参加国では、非撤廃の割合が平均1・5%であることから、日本の非撤廃の割合は高い水準となったことが分かる。

また、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳

製品、甘味資源（砂糖・でんぷん）の「重要5品目」についても国が一元的に輸入を行う仕組みである国家貿易制度や、枠外関税の維持、関税削減期間の長期化などの措置を獲得したことも明記している。

TPPでは、参加12カ国で計8億人を超える巨大経済圏が誕生する。農林水産業においては、相手国の関税削減により輸出拡大が見込まれる反面、日本国内でも関税の削減で海外産の農林水産物との競争が起きる可能性があると指摘されている。

そのため、農林水産分野における懸念を払拭するとともに、重要品目について確実に再生産が可能になるよう、政府は「農林水産業・地域の活力創造本部」で対策の検討を行った。平成27年11月に政府が発表した「総合的なTPP関連政策大綱」においては、平成32年における農林水

産物・食品の輸出額1兆円という目標の前倒しを掲げた。

その後、安倍晋三首相は具体的な前倒し時期として「1年前倒しして平成31年とする」ことを明言し、森山裕農林水産相も「今年（平成28年）の輸出も前年比で少し伸びており、引き続き頑張っていけば1年前倒しは可能だ」と語っている。

さらに分野別施策展開として「攻めの農林水産業への転換」として、(1)次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成(2)国際競争力のある産地イノベーションの促進(3)合板・製材の国際競争力の強化(4)など8項目を設定。また、「経営安定・安定供給のための備え」として、(1)コメについては国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れ(2)麦については経営所得安定対策の着実な実施(3)甘味資源物については加糖調整品の調整金の対象化などを盛り込んだ。

その他、「農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略」として、(1)生産資材（飼料、機械、肥料など）価格形成の仕組みの見直し(2)生産者が有利な条件で安定取引が行える流通・加工の業界構造の確立(3)原料原産地表示(4)チェックオフ制度の導入(5)など12項

政 策

農政新時代

<農林水産業>

1 攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
- 合板・製材の国際競争力の強化
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- 消費者との連携強化、規制改革・税制改正

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

- 米（政府備蓄米の運営見直し）
- 麦（経営所得安定対策の着実な実施）
- 牛肉・豚肉、乳製品（畜産・酪農の経営安定充実）
- 甘味資源作物（加糖調製品を調整金の対象）

資料：内閣官房TPP政府対策本部資料

目を継続検討項目とし、平成28年秋をめどに具体的な内容を詰めるとしている。

また、TPPの経済効果については、農林水産分野では、関税率10%以上かつ国内総生産額10億円以上である19品目の農産物、14品目の林水産物を対象に試算を実施した。試算には、TPPの大筋合意内容や政策大綱に基づき政策対応を考慮している。

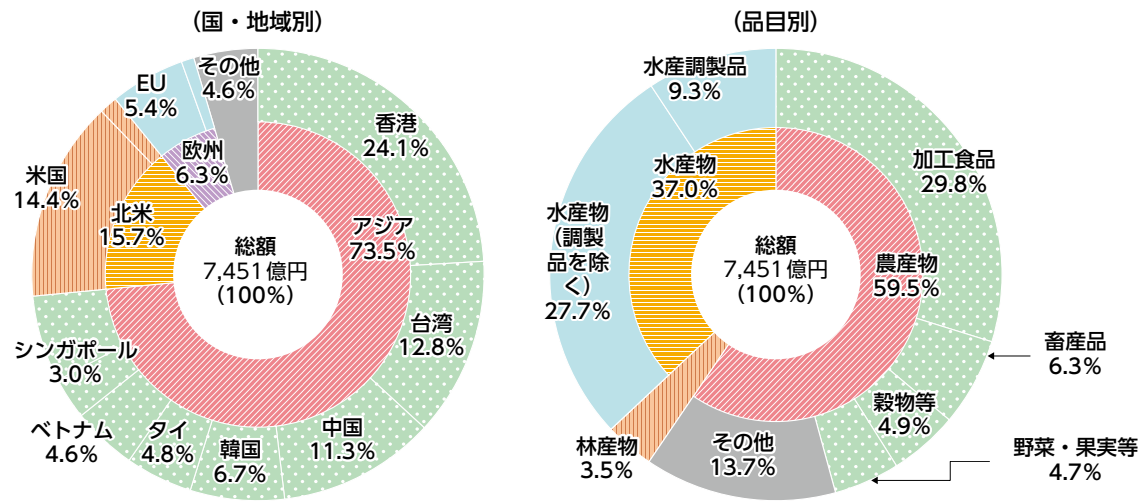
その結果、農林水産物の生産額は、関税削減などの影響による価格低下により約1、300億円〜2、

第1章「食料の安定供給の確保に向けた取り組み」では、重点テーマ

100億円減少するものの、生産コストの低減や品質向上など国内対策の実施により、引き続き生産や農家の所得、国内生産量が確保されるとしている。また、食料自給率についても平成26年度の同水準のカロリーベースで39%、生産額ベースで64%となる結果が出た。

**輸出額1兆円目標の前倒しを**

図1 農林水産物・食品の輸出額の主な内訳（平成27（2015）年）



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

の1つとして農林水産物・食品の輸出促進を盛り込んだ。これまでに政府は平成32年に輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げている。

農林水産物・食品の輸出額の推移をみると、平成17年には4,008億円だったが、平成27年には86%増の7,451億円となった。

輸出額を国・地域別にみると、香港が24.1%と最大で、米国14.4%、台湾12.8%と続く。アジア全体では全体の73.5%を占める。また、品目別にみると加工食品が29.8%と最大で、水産物（調製品を除く）27.7%、その他農産物13.7%と続く。（図1参照）

輸出促進に向け、農林水産省は平成25年に、コメ・コメ加工品、青果物、牛肉、加工食品など重要品目ごとに目標額や重点国・地域を定めた「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定した。

さらに輸出促進には海外の食市場を獲得することが必要であることから、日本食・食文化の魅力を正しく普及

## 政 策

させる必要性を指摘。特に平成25年に「和食」が世界無形文化遺産に登録されてから、海外でも日本食のブームが起きている。

その一方で、衛生管理が不十分なまま日本食レストランを開店する例が後を絶たないことから、質の確保が課題となっている。

平成28年度から、日本料理の基本的な知識や調理技能を一定レベル習得した日本食料理人や、日本産食材を積極的に使用する飲食店や小売店を民間が認定する取り組みを創設することも紹介している。

## 新たな農業の担い手確保

第2章「強い農業の創造に向けた取り組み」では、農業産出額や農地面積の動向、農業従事者の年齢構成と課題などをまとめた。

日本の農業産出額は、昭和59年に11兆7、000億円とピークを迎えた。その後は減少傾向が続き、平成13年以降は8兆円台で推移し、平成26年も8・4兆円だった。また、品目別の産出額を昭和59年と平成26年とを比べると、野菜は2、000億円増加している一方、米は2兆5、000億円も減少した。

また、平成27年の農地面積は前年

比2万2、000ヘクタール減の449万6、000ヘクタール。そのうち市町村および農業委員会が「耕作できない」と判断した荒廃農地の面積は平成26年において27万6、000ヘクタールだった。

平成27年において、雇用されて農業に従事する常雇いの人数は22万人。また、基幹的農業従事者は175万4、000人で、年齢構成別にみると65歳以上が65%を占め、40代以下は10%となっており、著しくアンバランスな状態となっている。

持続的で力強い農業構造の実現のためには、基幹的農業従事者と雇用人を合わせた農業従事者が少なくとも90万人必要と見込まれている。さらにこれを60代以下の年齢層で安定的に担うためには、若い新規農業者を倍増させる必要があるとしている。

平成26年の新規就農者数は、5万7、650人で、そのうち40代以下は2万1、860人だった。新規自営農業就農者らはほとんどが「営農技術の習得」を課題に挙げている。さらに非農家出身者らは「資金・農地の確保」も課題に挙げている。

## 農村に移住者とインバウンドを

第3章「地域資源を活かした農村の復興・活性化」では、地方創生と農村の活性化について取り上げている。

農林水産省の推計「農村における人口・高齢化の推移と見通し」では、平成22年に農村人口は4、194万人だったが、平成52年には3、225万人まで減少する。それと同時に農村の高齢化率も26・8%から37・5%にまで上昇する。

人口減少や高齢化が進むと、農業生産活動の脆弱化や田園風景など地域資源の荒廃につながる懸念がある。そのため、農村部における定住人口の増加や諸外国からの旅行者受け入れにより地域活性化につなげるのが課題となっている。特に外国人旅行者は「訪日前に期待していたこと」として「日本食を食べること」を最多の34・4%が挙げている。特に富裕層においては、食材の生産地を訪れたいというニーズも高まっており、農山漁村での受け入れ態勢整備が課題となっている。

また、農業の振興や農村の活性化に向けて、農産物の加工、観光農園や農家レストランなど6次産業化の

推進が必要だと指摘。農家レストランでは、地域食材を使用した地元料理を提供しており、平成25年度の年間販売額は前年度比38億円増の約310億円、従業者数も同1、500人増の1万2、800人となっている。

その他、子どもが農業を体験したり、農村地域の人々との交流を深めたりするなど教育分野との連携、さらに障害者就労支援施設が農産物や農産加工品を販売するなど農業と福祉が連携した取り組みも重要だとしている。

## 輸入規制緩和・撤廃も

第4章「東日本大震災からの復旧・復興」では、農業の復興や海外の輸入規制緩和や撤廃の動向を紹介している。

震災では、農林水産業全体で2兆3、841億円（うち農業関係9、049億円）の被害が発生。また、岩手や宮城など6県の津波被災農地は2万1、480ヘクタールに上る。政府は震災から半年後の平成23年8月に「農業・農村の復興マスタープラン」を策定。それに基づきがれきの撤去や除塩、区画整理事業を進めた結果、平成28年1月末までに74%

政 策

表1 平成27(2015)年4月以降の主な輸先国・地域の輸入規制措置緩和・撤廃の動き(平成28(2016)年3月末現在)

国・地域	年月	概要
米国	平成27(2015)年4月	輸入停止(福島県他2県)→解除(一部の水産物)
米国	5月	輸入停止(福島県)→解除(一部の水産物)
タイ	5月	規制撤廃(一部の野生動物肉を除く。)
ロシア	7月	輸入停止(8県の水産物)→青森県を解除(検査証明書添付で輸入可能)
米国	8月	輸入停止(福島県他2県)→解除(一部の水産物・農産物)
ポリビア	11月	規制撤廃
米国	平成28(2016)年1月	輸入停止(福島県)→解除(一部の農産物)
EU*	1月	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県の野菜、果実(かきを除く。)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外等)
米国	2月	輸入停止(福島県)→解除(一部の水産物)
インド	2月	規制撤廃
エジプト	3月	検査証明書(11都県の全ての食品・飼料)・産地証明書(11都県以外の道府県)→検査証明書(7県の水産物)・産地証明書(水産物以外:47都道府県、水産物:7県以外の40都道府県)
米国	3月	輸入停止(宮城県・茨城県)→解除(一部の農産物・水産物)

資料:農林水産省作成

注:\*スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインもEUに準拠した規制緩和を実施

に当たる1万5、920ヘクタールで営農が再開できるようになった。震災では、東京電力福島第一原発の事故による影響も甚大だった。し

も検査証明書や産地証明書の対象地域・品目が縮小されるなどの動きが見られた。(表1参照)

(時事通信社内政部 真島 裕)

かし、農地土壌の汚染など放射性物質の低減対策や吸収抑制対策を実施。その結果、平成27年度における基準値超過の割合は、そばを含む地域特産物において0・1%のみにとどまっている。また、原発事故により諸外国も日本からの輸入規制を強化した。政府は、世界で最も厳しいレベルの基準値を設定し、それに基づき放射性物質検査を徹底。その結果、平成27年度以降では、米國が一部品目について福島県などからの輸入停止措置を解除したほか、欧州連合(EU)で

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

▷丹波広域基幹林道から町の北西部を望む

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域資源活用による  
豊かなまちづくりへ

京都府 京丹波町

京丹波町の概要

京丹波町は、平成17年10月11日に丹波町・瑞穂町・和知町の3町が合併し、誕生しました。

京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置しています。丹波高原にあつて、標高400mから900mの山々に囲まれ、南側の山地は分水嶺の一部を成しています。面積303.09km<sup>2</sup>の農山村で、このうち約83%を森林が占め、この間を縫って耕地が広がり、集落が点在しています。古くから、都と丹後・山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、JR山陰本線や3本の国道が町内を縦横に走っています。さらには、平成27年7月に念願であった京都縦貫自動車道が全線開通し、京阪神など大都市圏へ1

時間台で移動できるなど、比較的交通環境に恵まれたまちです。

町の人口は15,203人(平成28年1月31日現在)、このうち65歳以上の高齢者が5,936人(高齢化率は39.04%)と、高齢化が進行しています。

主な産業は農林業で、丹波高原の気候・風土を生かして生産される「丹波ブランド」産品をはじめとした、質の高い農林産物が生産されています。また、府内有数の酪農地帯でもあり、古くは「京の都の食料庫」の役割を果たすなど、総合的な食の供給地となっています。

さらに町内には、四季折々にその姿を美しく変える「琴滝」や、京都府内唯一の鍾乳洞「質志鍾乳洞」、丹波高原の雄峰「長老ヶ岳」などの景勝地があり、特に紅葉シーズンには多くの観光客が訪れます。また、歴史ある建造



フォーラム

◁季節の移り変わりとともにさまざまな顔を見せる琴滝



物や史跡も多く見られるほか、古くから受け継がれてきた民俗芸能の保存活動も盛んに行われています。

「住民自治」と「地域資源活用」

京丹波町では、高齢化が急速に進む中で、町の活性化に向け、まちづくりの原点に「住民自治」を掲げ、平成20年3月に「住民自治組織」によるまちづくり指針を策定。役場内に「地域支援担当」を設置して、既存の集落の枠を超えた組織の活動支援を行ってきました。現在では、八つの団体が組織され、それぞれの地域特性を生かした活動を展開しています。

しかしながら、地域活性化の取り組みが広がりを見せる一方、高齢化は進行し、人口減少は確実に進んでいます。このような中、町では国・府の戦略を踏まえ、平成27年11月に京丹波町創生

戦略を策定しました。その中では、まちの

強みである「森林」「食」「子育て力」「地元力」を活かすことで、基本理念に掲げる「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」の実現を目指すこととしています。

町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと『京丹波』」の実現。そのために、町では、強みの一つである「豊かな森林資源」を活用した取り組みを進めています。

木のぬくもりを多くのへ

本町は、古くから農業とともに林業が盛んな地域でした。広大な森林は、木材のほかクリやキノコなどの産物な



△「京のブランド産品」に認証された京丹波大黒本しめじ

ど、この地に暮らす人たちに豊かな山の恵みをもたらしてきました。

しかし、木材価格の低迷などに起因して林業経営が極めて厳しくなったことや、生活様式の変化などによる森林への関心の希薄化などから、豊富な森林資源は、活用されることが少なくなりました。

これを受け京丹波町では、平成25年4月に、50年後・100年後を見据えた上での今後10年の指針として「京丹波町森づくり計画」を策定しました。

さらには、平成24年4月に西日本で初となる林業専門の大学校「京都府立林業大学校」が京丹波町本庄に開校。同校には全国から生徒が集まっており、卒業生は、地元京丹波森林組合をはじめ、全国各地で活躍しています。

このほかにも、町では、森林資源の活用に向けたさまざまな取り組みを行っています。そのきっかけのひとつになったのは、全国でも先進地である北海道との友好交流協定の締結でした。

本町と下川町は、両町の持続的な発展を目指し、平成25年3月に協定を締結。現在まで職員の人事交流、両町の町民によるそれぞれのイベントなどへの参加など、交流を深めています。

町では、平成26年4月に森林資源をはじめ、地域内で活用できていない資源の活用を進めるため、地域資源活用推進室を設置しました。同室では、子どもたちから木に触れる機会を増や



△府立林業大学校第一期生として入学した生徒たち。今では、全国で活躍しています

すことで、将来に渡って豊かな暮らし・社会・森づくりにつながる環境教育「木育」事業を平成26年度から実施。町内にある「わち山野草の森」などを会場に、木工クラフトや草木染めなどの体験活動を展開しています。

また、子どもたちが木の温もりに触れながら遊べる施設として木の遊具などを設置した「木育ひろば」の開設、山林内の林地残材などを活用し、町内の介護福祉施設や児童福祉施設への熱供給を行う木質バイオマス熱供給システムの構築などを行っています。

さらには、「京丹波ぬく森のイス」贈呈事業のほか、薪ストーブ設置にかける補助金の交付、町内に立地する京都府立須知高等学校の学校林「ウィードの森」を活用して「遊ぶ・食べる・学ぶ」ことを目的とした「森のふるか」など、さまざまな取り組みを展開しています。

フォーラム

「日本のふるさと」  
京丹波へ

京丹波町では、現在、バイオマス産業都市構想の策定に向け、活用可能な資源に関連する企業・団体の関係者、学識経験者などによる審議が行われています。この中では、家畜排せつ物、食品廃棄物などとともに木質バイオマスの活用についても議論が行われています。

京丹波町では、多くの人が木に触れ、先人が築いた木とともに暮らす豊かな生活を見直すことで、創生戦略でいう「日本のふるさと」。自給自足的循環社会「京丹波」が実現するものと考えています。

木と人のぬくもりを  
込めた「ぬく森のイス」

京丹波町では、町内産木材（ヒノキ）で作ったイス「京丹波ぬく森のイス」



△子どもたちに贈られるぬく森のイス



△ヒノキを伐採する森林組合職員

を、町内で誕生した赤ちゃんに贈る事業を行っています。このイスは、子どもへの健やかな成長を願うとともに、イスを通して木の温もりを感じ、京丹波町の山や川など自然を愛し、ふるさとに愛着をもってもらえるような人に育ってほしいという思いを込めて製作しています。

平成28年2月に発行した広報紙掲載記事をもとに、今年度誕生した赤ちゃんに贈るイス作りの取り組みを紹介します。

【原木の伐採】

平成27年10月上旬、町内の山から、京丹波森林組合の職員が、イス製作の材料となるヒノキを伐採しました。職員らは、京丹波町の自然豊かな山で育った樹齢60年のヒノキをチェーンソーで伐採していきました。

この作業は、約20mある大きな木を倒すので危険が伴います。職員は、万全の安全対策を行う中で、お互い連携しながら、木を慎重かつ大切に倒していました。

伐採に関わった同組合の職員は「京丹波町には、町面積の83%を森林が占める約25、000haの森林があります。これを活用して暮らしを支える林業を活性化させることが大事です。地元で伐採した木を地元の人たちの手によって製材・加工し作り上げていく、『オール京丹波町』であることは意義のある取り組み」と話します。

【木材の製材】

伐採された木は、平成27年10月下旬、製材のため町内の製材会社へ搬入。一本一本、木の特徴を見極め、美しい面を出し、次の加工作業を行いやすいよ



△用途に合わせて製材されるヒノキ

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集团協約を締結し、実施しているものです。
- 集团扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。



フォーラム

うに職人の手で製材されました。同社の専務は、「この事業により、京丹波町の木が少しでも見直してもらえれば大変ありがたい。原木は長い期間をかけて成長したもので、決してきれいに整ったものばかりではない。わたしたちと同じように、京丹波町の水と空気で育ったので親しみを感じます。この京丹波町の木の感触を感じて成長してほしい」と話しています。

製材された木材は、折れにくく、たわみにくくするため、他の製材会社に引き継がれ乾燥が行われました。

**【製材品の加工】**

製材・乾燥された木は、加工のため、平成27年11月下旬に町内の木工職人の工房へ運ばれました。町内で無垢の木を使った家具などを作っている工房は、ぬく森のイスのデザインも担当し



△学生に作業を説明する職人

ています。

加工作業は、工房の職人のほか、近隣市にある大学校で木工を学ぶ生徒がアシスタントとして加わり行われました。加工作業は、製材された材を一つひとつの木目や色味を見定め、最終的なイスの形を想定しながら、切出しや面取りなどの作業が行われます。工房の責任者は「イスは通常、広葉樹で作られるが、このぬく森のイスは針葉樹であるヒノキで作られています。ヒノキは柔らかく、あたたかい木の温もりを感じる素材だと思います。また赤ちゃんのイスなので、デザインも丸く優しい感じにしました。すべて町内で作られたイスはめったにない。赤ちゃんがこのイスと一緒に成長してくれたら、作っている立場としてとてもうれしい」と話しています。

**【仕上げはみんなの手で】**

森林組合や町内の企業・職人などの手で作り上げられた「ぬく森のイス」。最終工程である組み立てと焼き印・焼きペンでの子どもの名前と生年月日記入作業は、平成28年3月5日、木育事業の一環として実施しました。

作業には、取り組みを知った多くの人に参加し、子どもたちのためにイスを作り上げました。

本町では、今後も小さなころから木に触れる機会として「京丹波ぬく森のイス」を贈る事業を実施します。

京丹波町 企画政策課

暮らしの歳時記

七月【文月】

月の初めは梅雨明けが待ち遠しいころ。明ければ一気に強い日差しが照りつけて、空には夏雲が現れます。気温も三〇度以上の真夏日が続ぎ、朝顔が毎日新しい花を見せてくれます。学校はもうすぐ夏休みですね。

●七夕 七月七日

七夕は、古来中国の「星伝説」と裁縫や技芸の上達を願う「乞巧奠(きこうでん)」の風習が日本に伝わり、日本に古くからあった「棚機つ女(たな



ばたつめ)」の行事と結びついたもの。奈良時代から貴族を中心に行われ、のちに七夕として民間に広まりました。笹飾り越しに見る夜空では、織姫星と牽牛星が天の川の兩岸できらめきます。短冊には何のお願いを書こうかな？

●土用の丑の日 七月二〇日頃

土用は立春・立夏・立秋・立冬の前の一八日間。本来は年四回ですが、現在は立秋前の土用を主に指します。丑の日は土用の期間にある丑の日。小暑から立秋までの一年中でもっとも暑い時季、夏ハテ防止で食べるウナギが「土用のウナギ」ですね。蘭学者の平賀源内がウナギ屋から宣伝を頼まれ、丑の日のウナギは薬になると吹聴したともいわれています。なんだかお腹がすいてきました。

●花火大会

種子島の鉄砲伝来と同時に火薬の技術も伝わり、当時は「のろし」として使われていたそう。観賞用の花火は、徳川家康がイギリスから献上された花火を駿府城で見物したのが始まりといわれています。夜空に花開く大輪の花火は、まさに夏の風物詩。どーんとお腹に響く音がたまりませんね。一瞬のうちにはかなく消える花火に、昔の日本人は「もののおわれ」を感じていたのでしょうか。

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.14

## 西ブロック



特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



10月1日生まれ。年齢不詳だが20歳以上らしい（飲酒可）。町の豊かな自然の中から生まれた男の子。とっても明るく、いつも元気いっぱい。邑南町産の食材を使ったA級グルメが大好き。



邑南町マスコットキャラクター

オオナン・シヨウ

島根県邑南町



2013年に全国に公募し、2014年に誕生したマスコットキャラクター。邑南町にも生息する国の特別天然記念物、「オオサンショウウオ」がモチーフ。冠には「久喜・大林銀山」で取れた銀を使い、腰の刀は町の刀工「出羽直綱」が作ったものといわれています。子どもたちと思いっきり遊ぶことが大好きで、町のイベントなどにも積極的に参加。オオサンショウウオの飼育展示施設である「瑞穂ハンザケ自然館」には住民票があり、ふらっと立ち寄っては子どもたちとの交流を楽しんでいるとか。明るく軽快な「オオナン・シヨウのうた」や数々のグッズも人気です。「ふるしくナンーや」がなめるナンー」など、語尾に「ナンー」とつけて話すのが特徴のオオナン・シヨウ。町の魅力をもっともっと多くの方々を知っていただくべく、日々PR活動に大忙しです。

## 藍住町マスコットキャラクター

あいのすけ

徳島県藍住町



2015年4月29日に町制施行60周年を迎えることを記念して公募し、全国から寄せられた332作品中の中から選ばれて誕生したマスコットキャラクター。シトロ丸い眼鏡の奥のつぶらな瞳と椅子に座った時のたたままいがカワイイと評判です。丁寧で好感度の高い「おじぎ」も人気の秘訣と言われています。「あいのすけ」の一番の使命は、町の特産品「藍染品」や味も色合いも良く、甘い「春二ジン」のPRです。ほかにも、町の魅力を町内外に発信し、浸透させるべく、「町の顔」となって活動する役目を担っていますので、季節を問わず、あらゆるイベントに参加したり、観光地を訪れたり。ただあちらこちらに出没するだけでなく、参加者や観光客と一緒に学んだり、遊んだりして、いろんなことを体験する中で、楽しい思い出と共に町の魅力を知ってもらおうとがんばっています。



4月29日生まれ。年齢はナイショ。温厚な性格で、みんなを喜ばせることが大好きなため、話しかけてもらえないと悲しくなる。趣味は、藍話。住町のみんなを使った料理を堪能。

4月8日生まれ。「芦屋釜」という茶の湯釜の殆く男の子だが、年齢は400歳！おたやかな性格で、特技はお茶を点てること。芦屋町特産の「あしやんいか」を使ったイカ料理が大好き。



芦屋町イメージキャラクター

アツシー

福岡県芦屋町



2014年公募によって集まった297点ものデザインの中から、小学生の最終投票で選ばれて誕生した町のイメージキャラクター。伝統ある茶の湯釜「芦屋釜」をモチーフに、「白砂青松」をイメージした服と靴を身に付け、頭には特産品「あしやんいか」を模した飾りをつけています。茶の湯釜が錆びてしまうので「雨」は嫌い。また、頭が重いので逆上がりは苦手なんだとか。広い海や透명한「あしやんいか」だけでなく、常に町全体をPRしていますが、アツシーも大好きな広くて楽しい「芦屋海浜公園わんぱく」や景色がきれいな「夏井ヶ浜はまゆう公園」が特におススメな場所。モチーフとなった茶の湯釜になんで、語尾に「〜ちゃ」を付けて楽しくおしゃべりしながら、町の魅力をたくさんの人知ってもらうため、全力でPR活動をしています。

次回は、北ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

## 随 想

○現況  
日の出町は、首都中心から約50kmに位置し開発ポテンシャルの高い好条件の下に、昭和40年代初頭より都市化の波に押されると共に、スプロール化が著しく進行し、その対策として昭和45年に本村の全域にわたり、市街化を抑制する区域、また促進する区域の線引きを定めた都市計画の決定が行われ、現在、秩序ある市街地の形成が進められておりま

## 随 想

## 日本一の福祉の町を目指して



はし もと せい じ  
東京 都 日 の 出 町 長 橋 本 聖 二

す。

当然、人口も増加し昭和49年6月1日には町制を施行し、現在は行政府面積28・07km<sup>2</sup>の約70%を森林が占める緑豊かな17、033人の職住近接の町へと発展しております。

特に公共下水道事業等のハード事業が目的を達成したことを機に、喫緊の課題として到来した人口減少問題、少子高齢化等のソフト事業に着眼し、現在、独自に定めた7つの福祉施策の制度化を図り「日本一の福祉の町づくり」を基調に鋭意、推進しております。その主な少子高齢化対策等について掲載いたしましたので、ご批評を頂ければと思います。

## ○少子化対策について

平成17年の合計特殊出生率が、国の1・26人に対し、我が日の出町は1人に満たない0・88人。町の存続にかかる厳しい事態となり、その対策として0歳から中学校卒業まで1人当たり月額1万円の町内指定店で利用できるクーポン券の交付及び医療費の無料化を実施しております。

その効果は如実に表れ、平成26年の合計特殊出生率が、国1・42人に対し、当町は1・54人まで回復しました。同時に児童数も5年後の32年には202人の増加が見込まれており、今後は義務教育施設整備の拡充

対策が喫緊の課題となっております。

## ○高齢者対策について

日の出町に引き続き3年以上住所を有している方を対象に、病院、調剤薬局などの窓口で自己負担した保険適用内の医療費を助成する制度を行っております。

制度発足当初、病院がサロン化になるという声もありましたが、現在は払拭され病気の早期発見、早期治療によって重篤化を防ぐと同時に、町内に4カ所ある温泉施設を備えた福祉センターで入浴を楽しみ、健康体操等によって体をつくり、第2の人生を謳歌していただいております。

なお、本制度の特徴として、本来なら高齢者人口の増加に併せ、医療費も比例して増加すべきところですが、制度発足時から増えていないのが実態です。病気の早期発見、早期治療、早期回復を目的とした助成制度が浸透してきたものと推測しているところです。

## ○対応する財源について

当町は、経済基盤を促す根幹的な都市施設として、圏央道日の出インターが平成14年3月に供用されたのを機に、現在、付加価値の高い土地利用として72社が立地している三吉

野工業団地、或は平成19年に進出したイオンモール日の出が地域経済の発展を促しております。この2つの土地利用が中心的な存在として恒久的な財源を確立しております。

また、日の出町は三多摩400万人が都民から廃出されるゴミの最終処分場を受け入れており、その地域振興費も助成制度の糧となっております。

## ○日本一の福祉の町を目指して

さて、「日本一の福祉の町づくり」事業に取り組み手前味噌となる一例を掲載いたしました。一口に福祉と申し上げても間口、奥行きが無限であると同時に、神武、岩戸景気のように山あり谷あり、不安定な経済の動向に左右され易いのが助成制度であります。

従って今後は、さらに福祉施策の持続性を念頭に福祉の原点である、お互いに思いやり、支え合い、いたわり合う、地域社会の創造に心掛けてまいる所存です。

結句に、私は本年をもって傘寿を過ぎ「人は年の数ではない、心の持ち方である」この事を胸に、2期目の折り返しを迎えた中、目標と生きがいをもって舵を取ってまいるのであります。

# サマー ジャンボ 7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円



今年はずらに盛り上がる！  
夢おどる2つのサマー

# サマージャンボミニ 70000万

(発売総額360億円・12ユニットの場合)

7000万円×120本



**7月6日(水) 同時発売**

発売期間：7月6日(水)～7月29日(金) 抽せん日：8月9日(火)

2016年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。